令和3年第2回北海道議会定例会 一般質問

開催年月日 令和3年(2021年)6月18日(金)

質 問 者 北海道結志会 金岩 武吉 議員

答 弁 者 知 事 鈴木 直道

〇金岩武吉議員

厚労省と文科省が共同で設置した「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の 連携プロジェクトチーム」が5月に報告書を取りまとめ公表しています。

ここで、「ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であることなどから表面化しにくい構造があるが、支援策、支援につなぐための窓口が明確でなく、また、福祉機関の専門職から「介護力」とみなされ、サービスの利用調整が行われるケースが、ヤングケアラーの社会的認知度が低く、支援が必要な子どもがいても、子ども自身や周囲の大人が気づくことが出来ない」などの現状や課題が浮き彫りにされているとともに、国をはじめ関係機関による潜在しがちなヤングケアラーの早期発見や現状把握に対する取組、実態に合った支援などを求めています。

プロジェクトチームでは昨年12月から今年の1月まで全国の公立中学、高校のそれぞれ2年生を対象に実態調査を実施し、「世話をしている家族がいる」と回答したのが、中学では約17人に1人、率にして5.7%、高校では24人に1人、4.1%いたことが判明しましたが、ウェブ調査のため回答数が限られ、都道府県別のデータも公表されていないことから全国的により詳細な調査の実施が必要です。

埼玉県だけでは既に実態調査が行われ、昨年の3月には「ケアラー支援条例」も制定されておりますが、道でも実態調査の実施と道条例制定を急ぎ、ヤングケアラーの支援体制を構築する必要があると考えますが、知事の所見を伺います。

〇鈴木直道知事

ヤングケアラーへの支援についてでありますが、年齢や成長の度合いに見合わない過度な責任や負担を負うヤングケアラーについては、自らの育ちや学びに影響を及ぼすことから、福祉、介護、医療、教育等の関係機関が連携を密にして、早期発見と必要な支援に結びつけていくことが重要であります。

これまでも道では、要保護児童対策地域協議会における対応状況の中で、過度な家族介護や 世話に関わっている子どもの把握などに努めてまいりましたが、今般の国の報告書の中では、 「早期発見と現状把握」、「社会的認知度の向上」など今後取り組むべき具体的な施策が示さ れたところでございます。

このため、道としては、速やかに、学識経験者や支援団体、当事者で構成する有識者会議を設置し、道教委と連携しながら、道内の実態調査に着手するとともに、ヤングケアラーを含めた全てのケアラーの皆様とそのご家族の方々が、希望を持ち自分らしく生活できる方策についても有識者の方々のご意見を伺いながら具体的な検討を進めていく考えであります。